

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社C D G
【英訳名】	CDG Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 秀央
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目2番22号
【電話番号】	(06) 6133-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山川 拓人
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目2番22号
【電話番号】	(06) 6133-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山川 拓人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

① 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社の大株主である株式会社CLホールディングスが2022年12月期から国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用することになり、IFRSにおいて、当社は株式会社CLホールディングスの連結決算の対象となり、IFRSに規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応することに加え、株式会社CLホールディングスと決算期を統一することで、今後の経営計画の策定及び予算、業績管理等の事業運営の効率化とグループとしての経営の推進を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するにあたり、現行定款第40条（事業年度）の変更だけではなく、同変更による調整のため、株主総会に関する現行定款第11条（招集）及び第12条（定時株主総会の基準日）、配当に関する現行定款第42条（期末配当及び基準日）の各条項に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第49期事業年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

内川淳一郎、小西秀央、山川拓人、安島秀幸、米山誠、藤井勝典、宗次涼子、溝口聖規、平田正憲を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

楠田肇を監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	47,237	98	0	(注) 1	可決	99.79
第2号議案 取締役9名選任の件						
内川 淳一郎	46,290	1,045	0	(注) 2	可決	97.79
小西 秀央	46,306	1,029	0		可決	97.82
山川 拓人	47,038	297	0		可決	99.37
安島 秀幸	47,035	300	0		可決	99.36
米山 誠	47,011	324	0		可決	99.31
藤井 勝典	46,965	370	0		可決	99.21
宗次 涼子	47,025	310	0		可決	99.34
溝口 聖規	47,029	306	0		可決	99.35
平田 正憲	47,024	311	0		可決	99.34
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2		
楠田 肇	47,205	131	0		可決	99.72
第4号議案 会計監査人選任の件	46,903	433	0	(注) 2	可決	99.08

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。